

令和8年度 岩見沢市行政評価実施要領

1 行政評価制度導入の趣旨

急激な人口減少、厳しさを増す財政状況、地方分権社会への対応を背景として、市では、行政サービスに対する市民満足度を高め、将来を見据えたまちづくりを推進するため、行政改革の基本的な考え方と方向性を示す「岩見沢市行政改革大綱」を策定し、行政評価システムの充実など、「経営型の改革」を実行することにより、成果（アウトカム）を重視した効率的・効果的な行政運営を図ることとしています。

また、「岩見沢市まちづくり基本条例」においては、行政評価を実施し、その結果を政策に反映するとともに、市民に分かりやすく公表することを定め、同条例を根拠として策定した「第6期岩見沢市総合計画」では、毎年度実施する行政評価を通じて、基本計画に掲げている施策・事業の進捗状況を的確に把握し、適切な進行管理をすることとしています。

そこで、総合計画における将来の都市像である「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市」の実現に向けて、計画を着実に推進するため、行政評価を実施します。

2 行政評価の目的

行政評価を行政の「経営型改革」のための取組みと捉え、以下の3点を主たる目的とします。

（1）成果重視の行政運営への転換

市民の視点に立ち、成果を重視した行政評価を行うことにより、限られた予算や人員の効果を最大限に発揮した市民満足度の高い行政運営の実現を目指します。

（2）市民に対する説明責任

評価の結果や課題の公表を通じ、透明性の高い行政運営を実現するとともに、情報共有を通じた協働のまちづくりを推進します。

（3）職員の意識改革と政策形成能力の向上

評価を行う過程において、コストや成果に対する意識を醸成するとともに、課題の把握や問題の分析などを通じ、政策形成能力の向上を図ります。

3 行政評価の内容

（1）行政評価の対象等

行政評価の対象は、すべての事業と総合計画の基本計画に掲げる3.2の基本施策とします。

事業は原則としてそれぞれ1つの基本施策に関連付けて整理しています。ただし、一般会計における「職員給与費」は各事業に割り振ること、「各特別会計に対する繰出金」は特別会計における事業と重複することから、評価の対象外とします。

なお、評価は事務事業実施後の時点で評価を行う「事後評価」とします。

(2) 施策評価の実施方法

①内部評価

ア 一次評価

担当課において、前年度に実施した事業に関連する実績等を把握したうえで、定量的・定性的な視点で「施策評価シート」の作成・評価を行い、それぞれの所管部長に報告します。(決裁行為)

「重点事業の実績」における事業の実績欄の記載にあたっては、アウトプット指標（活動指標）として、当該事業の評価に適した具体的な事業量（実施件数、助成件数、普及率など）を記載することとします。

(実際の作成は、施策評価シートの記載例を参照)

イ 二次評価

各担当課から提出された「施策評価シート」について、必要とされる記載内容に漏れや不足がないか、事業量の増減理由だけではなく、定性的な視点から事業の進捗状況が評価・分析されているかを点検し、必要に応じて担当課と調整・補正を行います。

また、この時点での「施策評価シート」を取りまとめた資料（内部評価）を作成し、行政改革推進本部に報告します。

(記載内容については事前に各担当課と最終確認を行います。)

②外部評価

ア 岩見沢市市政改革懇話会

内部評価を終え、行政改革推進本部に報告した「施策評価シート」を基に各界各層の委員で構成される市政改革懇話会による評価を行います。

評価の対象となる32施策は多岐に亘るため、市政改革懇話会において当該年度における評価対象施策を抽出して実施します。

(総合計画の期間内に各施策2回程度：6～10施策／年)

外部評価の実施の際は、市民意識調査や内部評価の結果をもとに、市政改革懇話会から課題や今後の方向性についての意見を聴取し、「施策評価シート」に意見を反映します。

(実際の手続きは懇話会に諮った上で決定します。)

イ パブリックコメント

内部評価を終え、行政改革推進本部に報告した「施策評価シート」を市のホームページにおいて公表し、各施策に対する課題や今後の方向性についての意見を聴取することとします。

提出された意見に対する市としての考えを整理した上で、パブリックコメントの結果としてホームページに掲載するとともに、「施策評価シート」に主な意見を反映します。

③最終評価

内部評価及び外部評価の手続きを経た「施策評価シート」について、行政改革推進

本部による最終評価を行います。

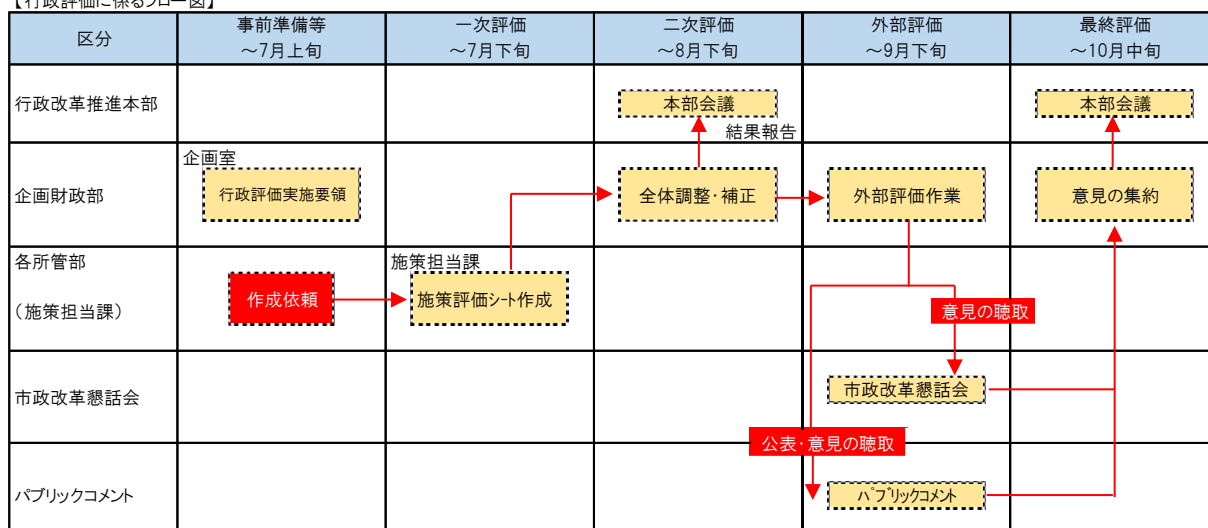
特に、行政評価の結果を今後の政策に反映することに主眼を置きながら、「施策評価シート」の内容の最終確認を行います。

(3) 施策評価の実施時期

各評価の実施時期は、7月から評価に着手し、一次評価は8月上旬、二次評価は8月下旬を目途に完了させ、行政改革推進本部への報告を行います。

外部評価は本部会議終了後、9月下旬を目途に評価を完了させ、10月中旬までに行政改革推進本部における最終評価を確定させるものとします。

【行政評価に係るフロー図】



(4) 施策評価の評価項目、評価基準等

「施策評価シート」の作成にあたっては、次の評価基準により評価を行います。

①成果指標に対する評価 ※A～4点 B～3点 C～2点 D～1点

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| ア 現状値及び昨年度値ともに向上
(昨年度値がないケース含む) | A評価 |
| イ 現状値より低下したが昨年度値より向上 | A評価 |
| ウ 現状値及び昨年度値とほぼ同数
(指標が現状維持の場合はA評価) | B評価 |
| エ 現状値より向上したが、昨年度値より低下 | C評価 |
| オ 現状値より低下したが、昨年度値とほぼ同数 | C評価 |
| カ 現状値及び昨年度値ともに低下 | D評価 |

・成果指標の評価を4段階で評価(平均点)

A:2.6点以上、B:2.0点～、C:1.3点～、D:1.3未満

②重点事業評価 ※A～4点 B～3点 C～2点 D～1点

評価項目	評価の視点	評価	評価基準
達成度	- 成果指標は向上（維持）、改善しているか - 目標の達成に向けた事務事業の展開に努力したか - 市民や社会のニーズを的確に捉えているか	A	十分である
		B	概ね十分である
		C	やや不十分である
		D	不十分である
有効性	- 成果指標の向上（維持）、改善に有効な内容か - 事業実績は、成果指標の向上（維持）、改善に寄与する内容だったか - 事務事業の目的の達成のための手段は適切か	A	非常に有効
		B	有効
		C	やや有効でない
		D	有効でない
効率性	- 成果を下げず、コスト削減できる余地はないか - 適正な受益者負担を求めているか - 実施体制に改善の余地はないか	A	改善の余地なし
		B	概ね効率がよい
		C	改善の余地あり
		D	大きく改善の余地あり

※「重点事業の実績」における事業評価の判断基準

・事務事業（重点）の評価を4段階で評価（平均点）

A:3.6点以上、B:3.0点～、C:2.0点～、D:2.0点未満

③評価結果（成果と進捗のクロス評価）

評価基準	評価
成果指標・事務事業ともにA評価	順調
成果指標はA評価、事務事業はB評価 成果指標はB評価、事務事業はA評価 成果指標・事務事業ともにB評価	概ね順調
成果指標はB評価、事務事業はC評価 成果指標はC評価、事務事業はB評価	現状維持
成果指標はC評価、事務事業はD評価 成果指標はD評価、事務事業はC評価 成果指標・事務事業ともにC評価	やや遅れている
成果指標・事務事業ともにD評価	遅れている

4 市民意識調査

行政評価における成果測定のため補足資料として、市民意識調査を実施します。

この調査は、総合計画における基本目標の実現に向けた各施策の取組みについて、進捗や推

移・動向を測る指標のうち、統計等の客観的指標では測れない市民の満足度等を把握するものです。

実施は毎年度ではなく、総合計画の初年度や計画期間の中間に実施する検証・評価の前後、次期計画の策定前などでの実施を予定しています。

【市民意識調査実施年度（予定）】

令和3年度（2021年度）実施済

令和4年度に実施する行政評価及び総合計画の中間検証に活用

令和6年度（2024年度）実施済

令和4年度に実施した総合計画の中間検証後における行政評価等に活用
（中間検証後の市民満足度等の初期値）

令和8年度（2026年度）

令和9年度に実施する行政評価及び次期総合計画の策定に活用

5 評価結果の公表

評価結果については、評価が確定した施策評価シートや外部評価の際の意見等をまとめた報告書などは、情報公開コーナーへの配架や市のホームページへの掲載により公表します。

参 考

- ・平成25年度 岩見沢市行政改革大綱の策定
（成果を意識した効率的・効果的な行政運営）
- ・平成26年度 岩見沢市まちづくり基本条例の制定
（行政評価を実施し、市民参加のもと、その結果を政策に反映）
- ・平成29年度 第6期岩見沢市総合計画の策定
（毎年度実施する行政評価により、施策等の進捗状況の把握・進行管理）
- ・平成30年度 市民意識調査の実施（3,000件/44.3%）
- ・平成30年度 行政評価の試行的運用開始（全32施策のうち6施策）
- ・令和元年度 行政評価の本格運用開始（全32施策）
- ・令和3年度 市民意識調査の実施（4,000件/34.9%）
- ・令和4年度 第6期岩見沢市総合計画の中間検証
岩見沢市行政改革大綱（令和5年度～令和14年度）の策定
- ・令和6年度 市民意識調査の実施（4,000件/33.0%）